

2019年12月27日

投資主各位

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
三菱地所物流リート投資法人
執行役員 坂川 正樹

投資主総会開催及び基準日設定公告

2020年3月16日に投資主総会を開催いたします。

当該投資主総会において議決権を行使することができる投資主を確定するため、規約第15条第2項の規定により、2020年1月15日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載または記録された投資主をもって、議決権を行使できる投資主といたします。

以上